

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間      令和7年9月1日～令和12年8月31日までの5年間

### 2. 内容

目標① 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率30%以上

女性社員・・・取得率90%以上

#### <対策>

- 令和7年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標② 全フルタイム労働者の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

#### <対策>

- 令和7年10月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施